

多重債務者相談窓口向けアンケート 調査結果

<都道府県>

都道府県からの提出資料

宮城県多重債務問題対策会議 出席者名簿

(H19年度中に3回開催)

No.	団 体 名	部・課名等	職 名 等	氏 名
1	東北財務局	理財部金融監督第三課	課長	長瀬 勉
2			貸金業調整官	菅原 文雄
3			調査官	小杉 幹彦
4	東北経済産業局	産業部消費経済課	消費者取引専門官	伊藤 克哉
5			消費経済係長	高橋 千賀
6	日本司法支援センター宮城地方事務所		事務局長	佐々木 一之
7	仙台弁護士会		弁護士	新里 宏二
8			弁護士	千葉 達朗
9			弁護士	畠山 裕太
10	宮城県司法書士会		副会長(相談事業担当)	齋藤 利美
11			相談事業部長	針生 美佳
12	社団法人宮城県貸金業協会		相談員	豊村 悦三
13			事務局員	氏家 まち子
14	宮城県クレジット・サラ金問題を解決する会(みやぎ青葉の会)		副会長	豊岡 あさ子
15			事務局長	阿部 正実
16	仙 台 市	消費生活センター	所長	鈴木 一光
17			主幹兼相談啓発係長	梶野 千恵子
18	宮城県警察本部	生活安全部生活環境課	課長補佐	佐々木 裕之
19	宮 城 県	環境生活部	次長	保理 昭泰
20		環境生活部生活・文化課	課長	白石 光雄
21		消費生活センター	副参事兼次長(総括)	三浦 明
22		経済商工観光部商工経営支援課	参事兼課長	佐々木 和好

オブザーバー

No.	団 体 名	部・課名等	職 名	氏 名
1	東北労働金庫	営業統括部	福祉推進グループ長	北 尚 登
2		宮城県本部	次長代理	三浦 雄志

事務局

No.	所 属 名	職 名	氏 名
1	宮城県環境生活部生活・文化課	副参事兼課長補佐(総括)	峯浦 康宏
2		主幹(班長)	川村 満
3		主幹	佐々木 浩
4		主事	村上 善彦
5		主事	鳥居 瞳
6	宮城県経済商工観光部商工経営支援課	課長補佐(班長)	戸引 崇

平成19年度 消費生活相談員研修会受講者名簿

	市町村名等	氏 名	所 属	職 名
1	仙台市	西田 文子	仙台市消費生活センター	消費生活相談員
2	”	正木 利奈	”	”
3	石巻市	高橋 きぬ子	商工観光課	”
4	”	小原 さとみ	”	”
5	塩竈市	内山 裕子	商工観光課	”
6	気仙沼市	佐藤 幸子	商工課	”
7	白石市	太田 ヨシ子	生活環境課	”
8	名取市	村上 喜久	防災安全課	”
9	”	佐藤 美佐子	”	”
10	角田市	佐藤 正子	生活環境課	”
11	多賀城市	遠藤 香枝子	生活環境課	”
12	岩沼市	高橋 勝美	商工観光課	”
13	東松島市	木村 妙子	市民課	”
14	大崎市	小室 美恵子	市政情報課	”
15	大河原町	山崎 孝子	産業振興課	消費生活相談員
16	村田町	松浦 なゆ子	町民生活課	主事
17	柴田町	古積 佳子	町民環境課	消費生活相談員
18	川崎町	小国 仁美	町民生活課	”
19	亶理町	手代木 千代子	町民生活課	”
20	山元町	栗和田 秀子	町民生活課	”
21	松島町	中村 明美	産業観光課	”
22	七ヶ浜町	村上 妙子	産業課	”
23	利府町	濱松 洋子	地域整備課	”
24	美里町	土方 エイ子	町民生活課	”

25	女川町	川村 明美	商工観光課	”
26	本吉町	高橋 たか	町民税務課	”
27	南三陸町	後藤 とく子	産業振興課	”
28	宮城県	我妻 孝子	大河原地方振興事務所	”
29	”	進藤 恵美	大崎地方振興事務所	”
30	”	熊谷 奈子	栗原地方振興事務所	”
31	”	小野寺 恭子	登米地方振興事務所	”
32	”	石島 直子	石巻地方振興事務所	”
33	”	菅原 幸枝	気仙沼地方振興事務所	”
34	”	村上 善彦	宮城県生活・文化課	主事

多重債務問題連絡会議 出席者名簿

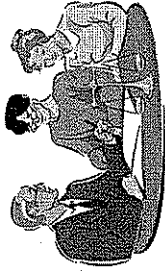
(H19年度中に2回開催)

No.	所 属 名	職 名	氏 名	備 考
1	総 務 部 私学文書課	副参事兼課長補佐(総括)	高 橋 平 勝	
2	税務課	課長補佐(班長)	星 昇 一	
3	環 境 生 活 部 生活・文化課	課長	白 石 光 雄	座長
4	消費生活センター	副参事兼次長(総括)	三 浦 明	
5	保 健 福 祉 部 社会福祉課	課長補佐(班長)	小 熊 昭 広	
6	子ども家庭課	副参事兼課長補佐(総括)	高 橋 正 蔵	
7	障害福祉課	主任主査	井 上 三 千 代	
8	国保医療課	主幹	菅 原 浩 幸	
9	経 済 商 工 観 光 部 商工経営支援課	副参事兼課長補佐(総括)	草 岡 勇 悦	副座長
10	産業人材・雇用対策課	課長補佐(班長)	羽 川 孝	
11	農 林 水 産 部 農林水産経営支援課	副参事兼課長補佐(総括)	伊 藤 繁	
12	土 木 部 住宅課	副参事兼課長補佐(総括)	浅 野 清 克	
13	教 育 庁 義務教育課	副参事兼課長補佐(総括)	笹 出 陽 康	
14	高校教育課	課長補佐(総括)	大 山 明 美	
15	警 察 本 部 県民応接課	課長補佐	千 葉 晃	
16	生活環境課	課長補佐	佐々木 裕之	

事務局等

No.	所 属 名	職 名 等	氏 名	備 考
1	環 境 生 活 部 生活・文化課	副参事兼課長補佐(総括)	峯 浦 康 宏	
2	〃 〃 消費生活班	主幹(班長)	川 村 満	
3		主任主査	加 納 征 勝	
4		主事	村 上 善 彦	
5		主事	鳥 居 瞳	
6	経 済 商 工 観 光 部 商工経営支援課	主事	高 橋 秀 幸	

多重債務問題改善に向けた主要な取り組み



相談体制の強化

- 多重債務者向け無料法律相談会の開催 (H.19)
- 県関係機関ネットワークの構築 (H.19～)
- 法律専門家との円滑な連携を図る相談体制の整備 (H.19～)
- 弁護士による多重債務相談に係る初回相談料の無料化 (H.20～)
- ホームページによる各種情報の一元的提供 (H.20～)
- 市町村関係機関ネットワークの構築の要請 (H.19～)
- 市町村消費生活センターの設置促進 (H.19～)

セーフティネット貸付けの活用促進

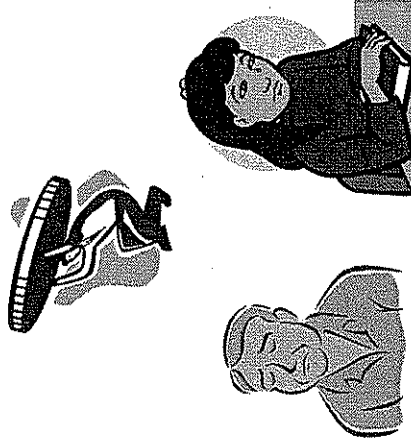
- 貸付け制度の利用促進のための広報の充実 (H.19～)
(生活福祉資金、母子・寡婦福祉資金)
- 民生委員及び社会福祉協議会に対する多重債務問題に係る研修の実施 (H.19～)

悪質貸金業者への対応

- 関係機関のネットワーク化及び情報共有 (H.19～)
- 消費者金融等に係る広報・啓発 (H.20～)
(各種相談窓口に対する情報提供)
- 県の検査監督体制の充実強化 (H.20～)

県民

多重債務者



多重債務者の発生防止に向けた教育の充実

【一般成人等対象】

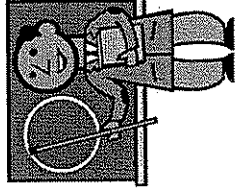
- 消費者教育講師派遣事業をおとした意識啓発 (H.19～)
- 生涯学習関係事業をおとした意識啓発 (H.20～)
- PTA団体等をおとした啓発資料の配布等 (H.20～)
- 大学等への消費者教育講師派遣事業等の周知 (H.19～)
- 消費生活講座等をおとした意識啓発 (H.19～)

【児童・生徒等対象】

- 学校教育における消費者教育講師派遣事業(ヤング講座等)の活用促進 (H.19～)

【教員対象】

- 関係教員に対する多重債務問題に係る理解促進 (H.19～)



富山県多重債務者対策協議会

区 分	職 名
会 長	富山県生活環境文化部長
副会長	富山県生活環境文化部次長
委 員	富山県弁護士会消費者問題対策委員長
	富山県司法書士会相談事業部長
	日本司法支援センター富山地方事務所事務局長
	北陸財務局富山財務事務所長
	富山県市長会事務局長
	富山県町村会事務局長
	富山県経営管理部税務課長
	富山県厚生部厚生企画課長
	富山県厚生部児童青年家庭課長
	富山県厚生部医務課長
	富山県厚生部健康課長
	富山県商工労働部経営支援課長
	富山県土木部建築住宅課長
	富山県生活環境文化部県民生活課長
	富山県消費生活センター所長
	富山県教育委員会県立学校課長
	富山県教育委員会小中学校課長
富山県教育委員会スポーツ・保健課長	
富山県警察本部生活安全企画課長	
富山県警察本部生活環境課長	

Q5②多重債務者対策本部参加者

基本メンバー

機関・団体	
関係機関	新潟県弁護士会
	新潟県司法書士会
	日本司法支援センター新潟事務所
	新潟県商工会議所連合会
	新潟県商工会連合会
	新潟県金融広報委員会
市町村	市長会
	町村会
	新潟市消費生活センター
	長岡市立消費生活センター
	上越市消費生活センター
国	関東財務局新潟事務所
警察	広報広聴課
	生活保安課
県	広報広聴課
	税務課
	福祉保健課
	障害福祉課
	商業振興課
	生涯学習推進課
	新潟県消費生活センター
	県民生活課

オブザーバー参加

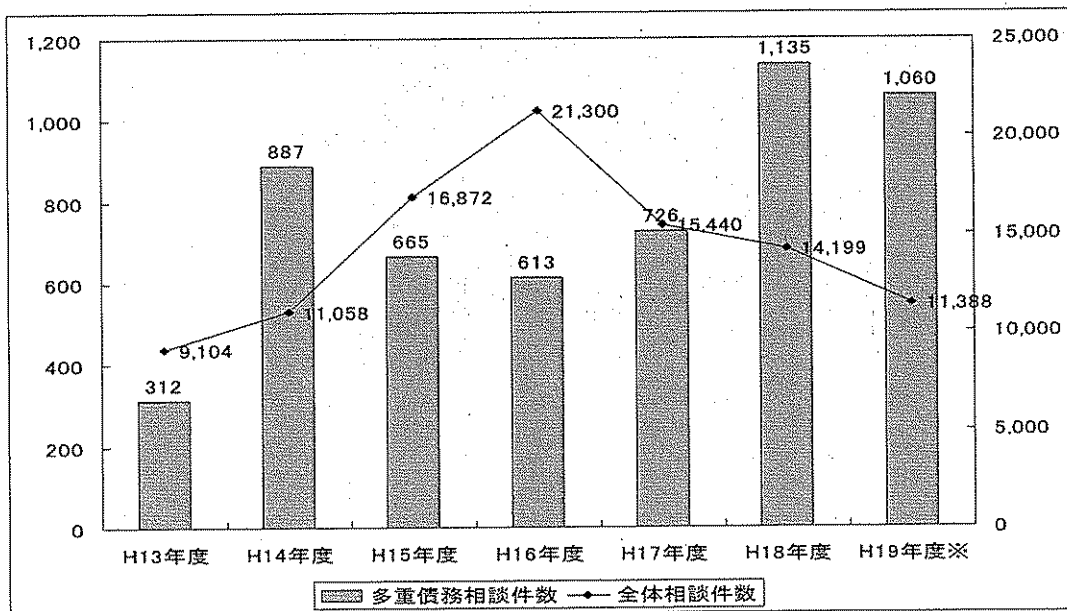
- ・ 新発田市（第2回、第3回）
- ・ 新潟県労働金庫（第3回）

岐阜県の多重債務者 支援対策について

平成20年3月

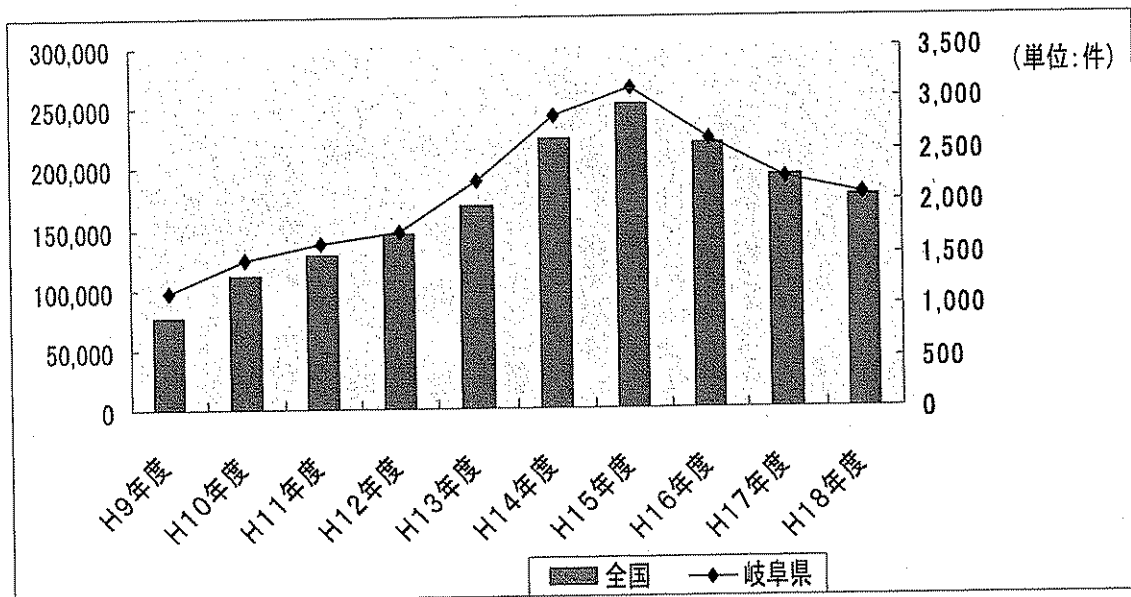
岐阜県環境生活部環境生活政策課

多重債務相談件数の推移(岐阜県)



※県消費生活・県民相談窓口合計 平成19年度は1月末までの値

破産申立件数の推移(全国:岐阜県)



※司法統計年報より

多重債務問題に関する県の取り組み

- 相談会の開催
 - ・多重債務110番
 - ・多重債務面接相談会 などの無料相談会
- 広報啓発
- 相談窓口の設置
- 関係者との連携

相談会の開催①

『多重債務110番』

- 主催：岐阜県、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会
- 時間：10:00～16:00（6時間）
- 方法：電話、面接
- 相談対応：弁護士、司法書士、消費生活相談員

- 実績：平成18年1月15日（日）、9月23日（土）
12月16日（土）
平成19年4月より偶数月第2土曜に開催
※相談件数は次ページを参照

相談会の開催①

『多重債務110番』

開催日	相談件数		
	電話	面接	合計
H18.1.15	40	20	60
H18.9.23	68	21	89
H18.12.16	32	27	59
H19.4.14	30	7	37
H19.6.9	10	17	27
H19.8.11	12	20	32
H19.10.13	21	19	40
H19.12.8	18	38	56
H20.2.9	19	20	39
計	250	189	439

相談会の開催②

『多重債務面接相談会』

- 主催：岐阜県司法書士会、岐阜県
- 開催：各奇数月
平成19年7月2日を皮切りに県内6会場巡回
- 方法：面接
- 相談対応：司法書士、消費生活相談員
- 実績：次ページを参照

※平成18年度は「出張相談会」として10月、12月、1月に各4会場で相談会を開催

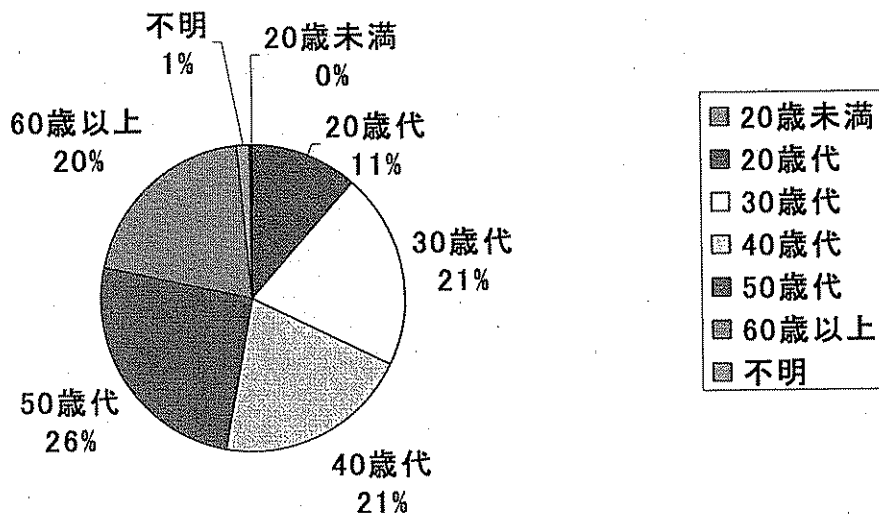
相談会の開催②

『多重債務面接相談会』

開催月	相談件数
H18.10	28
H18.12	15
H19.1	16
H19.7	20
H19.9	10
H19.11	12
H20.1	9
H20.3	2
計	112

相談結果の分析①

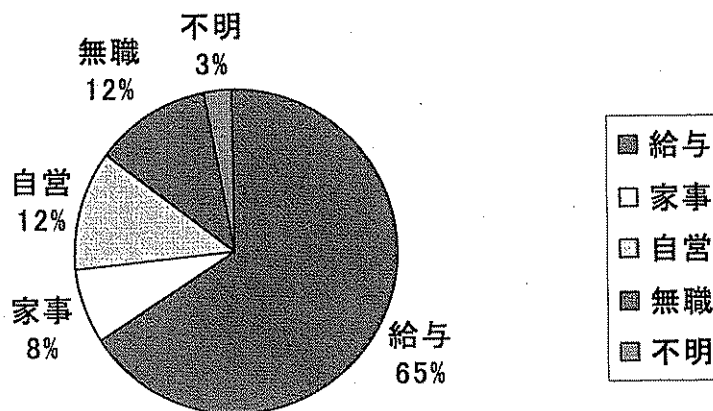
相談者年齢別構成比



※平成18年1月～平成20年3月開催の相談会データより

相談結果の分析②

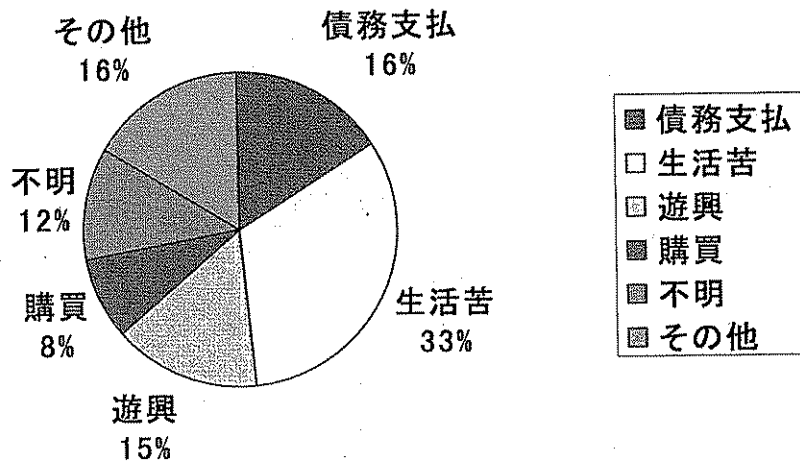
相談者生活区分



※平成18年1月～平成20年3月開催の相談会データより

相談結果の分析③

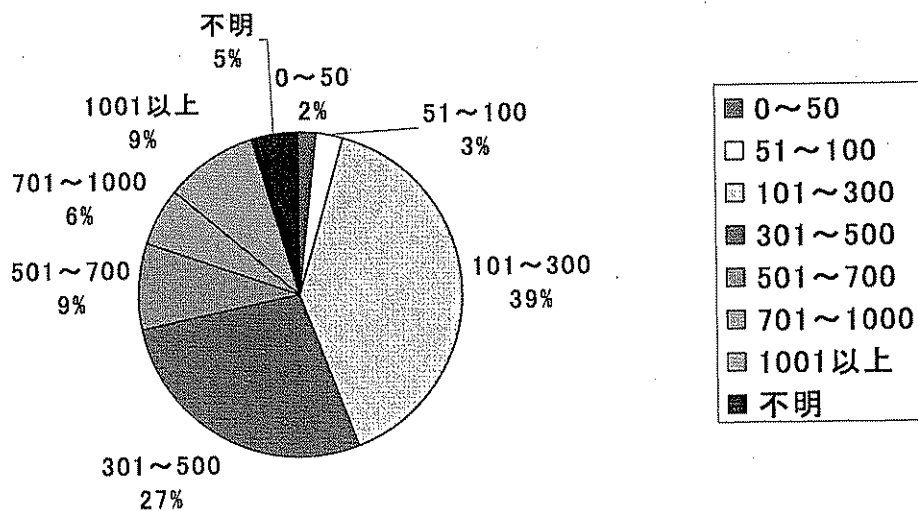
多重債務に陥った原因 (複数回答可)



※平成18年1月～平成20年3月開催の相談会データより

相談結果の分析④

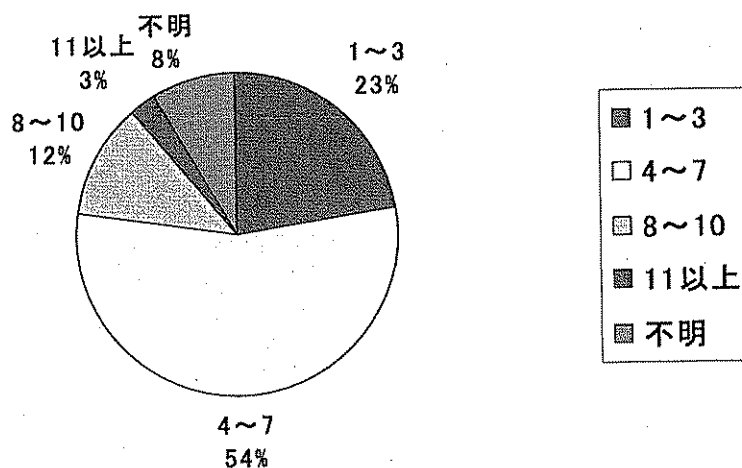
相談者の債務総額



※平成18年1月～平成20年3月開催の相談会データより

相談結果の分析⑤

相談者の借入件数



※平成18年1月～平成20年3月開催の相談会データより

広報啓発

- 生活情報紙「くらしのナビぎふ」
2006冬号、2007夏号
- 市町村広報紙、地域発行無料タウン誌
多重債務問題関連記事等掲載依頼(次ページ参照)
- 高校生消費者教育副読本「おっと！落とし穴」
(次ページ参照)
- 多重債務問題を考えるイベント等での事例発表

広報啓発

- 市町村広報紙の活用
多重債務特集記事、無料相談会の案内掲載依頼
- 地域発行無料タウン誌
無料相談会の「お知らせ」や多重債務特集記事掲載依頼
- 高校生用消費者教育副読本
県内全高等学校、全生徒(各年度1学年分)に配布
家庭科、社会科で活用

相談窓口の設置

- 『消費生活相談窓口』 県内7カ所

・岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003
・西濃振興局振興課	0584-73-1111
・中濃振興局振興課	0574-25-3111
・ // 中濃事務所振興課	0575-33-4011
・東濃振興局振興課	0572-23-1111
・ // 恵那事務所振興課	0573-26-1111
・飛騨振興局振興課	0577-33-1111

関係者との連携①

『岐阜県多重債務問題検討会』

平成17年11月発足

メンバー

- ・岐阜県弁護士会
- ・岐阜県司法書士会
- ・岐阜財務事務所(H19.6～)
- ・岐阜県警察
- ・岐阜市(H19.6～)
- ・岐阜県
(環境生活政策課、県民生活相談センター)

関係者との連携②

『岐阜県多重債務問題対策会議』

平成19年1月発足

多重債務者が抱える根本的な問題を総合的に解決するために、関係各課が連携

- 構成は13課1所
(次ページを参照)

関係者との連携②

『岐阜県多重債務問題対策会議』

- ・税務課(県税、自動車税)
- ・公共建築住宅課(県営住宅家賃)
- ・教育財務課(公立高等学校授業料)
- ・人づくり文化課(私立学校授業料)
- ・スポーツ健康課(学校給食費)
- ・健康福祉政策課(生活保護・生活福祉資金)
- ・保健医療課(精神保健・自殺対策)
- ・子ども家庭課(母子寡婦福祉資金)
- ・国民健康保険課(国民健康保険)
- ・男女参画青少年課(青少年相談)
- ・労働雇用課(労働相談)
- ・中小企業課(貸金業監督)
- ・環境生活政策課、県民生活相談センター(消費生活相談)

関係者との連携③

市町村との連携

多重債務問題に関する市町村担当者研修

- ・平成19年2月6日
- ・平成19年7月31日
- ・平成20年1月22日

参加者:各市町村職員

(消費者行政、福祉、税務等担当者)


県各振興局(事務所)消費者行政担当者

県、市消費生活相談員



県の役割

- 広域相談への対応
近隣市町村は、身近だが職員に知り合いも多く相談しづらい
 - 県弁護士会、県司法書士会との連携
全県組織であり、県との連携が容易
 - 市町村との連携、情報交換
窓口相談対応等に関する指導、啓発、研修等開催
-



岐阜県環境生活部
環境生活政策課 消費生活担当

岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-1111(内2389,2390)
FAX 058-278-2605
E-mail c11260@pref.gifu.lg.jp

多重債務者対策に係る岡山県の主な取組について

1 岡山県多重債務者対策協議会

(1) 設置年月日 平成19年6月6日(水)

(2) 構成団体

岡山財務事務所理財課、岡山労働局職業安定部職業安定課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、(福)岡山県社会福祉協議会、日本貸金業協会岡山県支部、(財)岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部生活環境課、保健福祉部障害福祉課、産業労働部経営支援課
岡山県消費生活センター、生活環境部県民生活課

オブザーバー

倉敷つくしの会(多重債務者支援団体)

(3) 開催状況

ア 第1回会議(平成19年6月6日)

議題:① 岡山県多重債務者対策協議会設置要綱について

② 国の「多重債務問題改善プログラム」の概要について

③ 各構成機関・団体における取組の現状と今後の課題等について

④ 連携体制の構築について

イ 第2回会議(平成19年7月20日)

議題:① その後の取組状況の報告等

② 活動報告:「倉敷つくしの会」(多重債務者支援団体)

③ 相談マニュアルDVDの上映

ウ 第3回会議(平成20年1月31日)

議題:① 岡山県多重債務者対策協議会設置要綱の一部改正について

② 改正貸金業法の本体施行について

③ その後の取組状況の報告等について

④ 来年度の活動計画について

2 多重債務無料法律相談会

(1) 内容 弁護士及び司法書士のボランティア参加による多重債務無料法律相談

(2) 開催日程(予定を含む)

第1回	平成19年 7月 8日(日) 10時~15時	県消費生活センター
第2回	平成19年 9月29日(土) 10時~15時	津山市総合福祉会館
第3回	平成19年10月20日(土) 10時~15時	県消費生活センター
第4回	平成19年11月17日(土) 10時~15時	らいふサポート倉敷
第5回	平成19年12月 8日(土) 10時~15時	県消費生活センター
第6回	平成20年 2月16日(土) 10時~15時	笠岡市市民プラザ

(3) 開催状況

第1回 相談件数: 12件(相談員: 弁護士 5名、司法書士 9名)

第2回 相談件数: 20件(相談員: 弁護士 2名、司法書士 3名)

第3回 相談件数: 5件(相談員: 弁護士 4名、司法書士 5名)

第4回	相談件数：11件	(相談員：弁護士 3名、司法書士 3名)
第5回	相談件数：26件	(相談員：弁護士 3名、司法書士 4名)
第6回	相談件数：5件	(相談員：弁護士 1名、司法書士 1名)
	計	79件
		18名
		25名

3 岡山県消費者教育連絡協議会

(1) 開催年月日

平成19年6月26日(火)

(2) 参加団体

岡山県金融広報委員会、総務部総務学事課、生活環境部県民生活課、生活環境部青少年課、岡山県消費生活センター、教育庁指導課、教育庁生涯学習課
オブザーバー

岡山財務事務所理財課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会

(3) 内容(多重債務者対策関係)

- ① 県内の若者の消費生活相談状況について
- ② 多重債務者対策について
- ③ 学校や社会教育施設における消費者教育の取組について

4 市町村担当課長会議(「消費者被害防止行政連絡会議」)

(1) 開催年月日 平成19年7月10日(火)

(2) 内容

- ① 各機関における多重債務者対策への取組について
- ② 改正貸金業法の概要について
- ③ 県内貸金業者の状況について
- ④ 債務整理の方法について
- ⑤ 多重債務者相談マニュアルについて
- ⑥ 多重債務者相談に係る県と市町村との連携について
- ⑦ ヤミ金融の実態と対策について
- ⑧ 岡山市における多重債務者対策への取組について

(3) 説明者

岡山財務事務所理財課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、警察本部生活環境課、産業労働部経営支援課、生活環境部県民生活課、岡山市市民みんなの相談室

5 市町村職員研修会(「平成19年度消費生活相談研修会(第1回)」)

(1) 開催年月日

平成19年9月27日(木)

(2) 内容(多重債務者対策関係)

- ① 「多重債務者相談マニュアル(抜粋版)」を作成、配布、説明
- ② 「引き直し計算」の方法について

(3) 参加者

市町村消費生活行政担当者、くらしの相談員、県民局職員

6 市町村等へ出向いての多重債務者対策の説明

- ① 岡山県自殺対策連絡協議会：平成19年8月9日(木)

- ② 早島町多重債務者対策連絡会議：平成19年 8月29日（水） [県・司法書士]
- ③ 高梁市多重債務者対策研修会：平成19年10月16日（火） [県警・県]
- ④ 真庭市消費生活研修会：平成19年11月21日（水） [県]
- ⑤ 井原市消費者セミナー：平成19年11月26日（月） [県]
- ⑥ 備中県民局多重債務問題研修会：平成19年11月28日（水） [県警・県]
- ⑦ 備前県民局多重債務問題勉強会：平成19年11月30日（金） [県警・県]
- ⑧ 美作県民局多重債務者問題研修会：平成19年12月20日（木） [県警・県]
- ⑨ 備前県民局多重債務問題研修会：平成20年 1月23日（水） [県]

7 法律専門家リストの作成依頼及び市町村への提供

- ① 弁護士リストの作成依頼、各市町村へリスト提供（平成19年 9月 5日）
- ② 司法書士リストの作成依頼、各市町村へリスト提供（平成19年12月10日）

8 広報関係等

- ① 消費生活センター広報誌（多重債務特集号）の発行
（2007年9月号：県議・各市町村・県庁内各課・各種学校等へ約20,000部を配布）
- ② 多重債務無料法律相談窓口及び多重債務無料法律相談会の周知
（8月10日に県ホームページへ掲載→岡山財務事務所、玉野市が県HPにリンク）
- ③ 多重債務無料法律会（第2回）の市町村との連携による広報（広報誌への掲載）
（津山市、真庭市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町）
- ④ 多重債務相談カード（岡山県版）の作成、市町村への配布
（金融庁「多重債務者相談マニュアル」の掲載様式の修正版：10月5日に配布）
- ⑤ 多重債務無料法律相談会のラジオによる開催告知
（第3回相談会：10月10日（水）RSK／第4回相談会：11月12日（月）FM岡山／
第5回相談会：12月 3日（月）FM岡山・12月 4日（火）RSK）
- ⑥ 多重債務無料法律相談会のポスター配布
（10月25日（木）：金融庁作製ポスターに相談会日程（第4回・第5回）を貼付し配布）
- ⑦ 無料配布地域情報誌への掲載依頼
（第5回相談会：メッセージマガジン「ぼど」（2007.11.23日号）に掲載）
（多重債務問題：ジョセイ新聞社「こんにちは、」（2007.11.16日号）に掲載）
- ⑧ 広報資料（「多重債務問題の解決にむけて」）を県HPへ掲載（2月15日（金））

9 市町村アンケート調査の実施

- (1) 調査時点…平成19年11月30日
- (2) 調査内容…相談体制、相談状況（平成19年10月～11月）

10 相談窓口の新設

- ① 備中県民局（協働推進室）：平成20年 1月 4日（金）
- ② 備前県民局（協働推進室）：平成20年 1月10日（木）

多重債務に関する平成19年度の取り組みについて

広島県消費生活室

多重債務問題についての啓発を、様々な機会を通じて積極的に実施した。

1 広報媒体

(1) テレビ

- ①NHK 広島放送局「ひるまえワイド」～くらし&健康 (カバーエリア：県内)
 - 月日：11月5日(月) ○時間：AM11:40～11:48
 - テーマ：「多重債務に陥らないために」 ○出演：消費生活職員
- ②HOME「Jステーション」
 - 月日：10月24日(水) ○時間：AM6:17～6:27
 - テーマ：「ヤミ金融」
 - 出演：消費生活職員
- ③RCC「広島大学セミナー1」
 - 月日：10月27日(土) ○時間：AM5:15～5:45
 - テーマ：「社会生活で転ばぬ先の法律知識～第4回 利息制限と法」
 - 出演：消費生活職員

(2) ラジオ

- 月日：9月5日(水) ○時間：AM7:40～7:48
- 媒体：NHK 第1放送「おはよう中国」～くらしの安全 (カバーエリア：中国地方)
- テーマ：「多重債務に陥らないために」 ○出演：消費生活職員

(3) 県政広報

- ①テレビスポット
 - 月日：平成20年1月20日(日) ○時間：AM10:55～11:00
 - 媒体：HTV「わくわく広島県」(カバーエリア：県内)
 - テーマ：「多重債務に陥らないために」 ○出演：消費生活職員
- ②県民だより
 - 12月1日号 情報バラエティーのコーナーに、「多重債務者無料相談会」実施についての
催し案内を掲載 約150字(5×5cm)
 - 3月1日号 「多重債務の問題はできるだけ早く相談窓口へ」(14×7cm)
- ③ホームページ
 - 消費生活室のページ内の多重債務に関する内容やリンクを充実(修正)
 - 県トップページ⇒くらし⇒生活⇒消費生活⇒消費生活情報のページ⇒多重債務
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/category/1172217800155/index.html>

2 講演・講座

(1) 民生委員に対する研修

○県社協が実施した生活福祉支援研修会における講演(県内3会場)

○講師：県が広島司法書士会に依頼 ○テーマ：「多重債務者への対応」

○対象者：県内の民生委員

月日	日時等	講師	参加者
8月27日 (月)	【福山会場】 備後地域地場産業振興 センター「大会議室」	司法書士	164人 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 神石高 原町
8月30日 (木)	【広島会場】 広島県健康福祉センタ ー「大研修室」	司法書士	156人 呉市, 竹原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市 市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町
9月3日 (月)	【三次会場】 三次市福祉保健センタ ー「ふれあいホール」	司法書士	64人 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 世羅町

(2) 市町が主催する講演会等の支援(2月)

○市町が計画する講演会への講師の派遣(三原市, 尾道市)

○講師：県が広島司法書士会に依頼 ○テーマ：「多重債務者への対応」

○対象者：民生委員, 行政関係者など

(3) 若年者講座での説明

若年者講座において, クレジットや消費者金融の利用などについての説明とともに, 多重債務問題についても説明

○開催回数 4~12月に, 延べ16回実施。2773人

○対象者 大学・高校等の学生・生徒や, 教職員など

(4) スマートライフ講座(予定を含む)

○月日 7月13日(金) ○テーマ「学びませんか? お金のしつけⅠ」<児童期(小学生)>

○講師 金融広報アドバイザー

○月日 9月13日(木) ○テーマ「学びませんか? お金のしつけⅡ」<少年期(中・高校生)>

○講師 金融広報アドバイザー

(5) 消費者教育指導者研修会

○月日 8月2日(木) ○対象者 教員

○講師 ①東京証券取引所 「私たちの暮らしと経済のかかわり」

②鳴門教育大学教授 「生活実践力の育成をめざした消費者教育～教材
と授業展開について」

3 啓発資料

①広島スクエア NO.23 平成19年10月

多重債務特集「深刻な多重債務問題」 1万5千部+増刷1万5千部

②窓口への誘導を図る多重債務啓発用カード「ほっとけん」 2万枚(作成中)4月に配布予定

③消費者教育指導資料 かしい消費者になろう

高校などの教員向け。多重債務問題を記述

300部(講座で配付), 以降逐次増刷予定

4 多重債務者無料相談会

「全国一斉多重債務者相談ウィーク」(平成19年12月10日(月)～12月16日(日))における本県内の取り組みとして、県内一斉に無料相談会を開催する。

○実施主体：広島県多重債務者対策協議会、広島弁護士会、広島司法書士会、関係市町

○実施概要

①電話相談 実績：106件

12月14日, 15日(2日間) 受付時間AM10時～PM4時

受付電話：代表電話082-222-1745(4回線)

②面談相談 実績：98件

○対応：自治体相談員と弁護士・司法書士が同席して面談(事前予約制)

○会場：県内5会場

広島(広島司法書士会館), 呉(呉市つばき会館), 尾道(尾道市総合福祉センター), 福山(福山市消費生活センター), 三次(三次市福祉保健センター)

○実施月日：広島は, 12月14～15日, 呉・尾道・福山は12月15日, 三次は12月16日

時間は, 各会場とも, AM10時～PM4時

5 相談員研修

(1) 市町消費生活相談員等に対する研修

① 第3回

○月日：9月19日(水) AM10:30～PM3:00

○場所：広島県庁・農林庁舎1階102会議室

○内 容

時 間	講義内容(講師等)
10:30～11:20	「多重債務問題改善プログラム(金融庁)及び「多重債務者相談マニュアル(金融庁)」の概要 (消費生活室職員)
11:20～12:00	「貸金業法等の改正について」 (財務局職員)
13:00～15:00	「多重債務整理の方法について」 (広島弁護士会)

② 第4回

○月日：11月29日(木) AM11:00～PM4:00

○場所：消費生活室研修室

○内 容

時 間	講義内容(講師等)
11:00～12:00	「特定調停の概要について」 (広島簡易裁判所)
13:00～16:00	「個人信用情報の開示方法等について」 (全国信用情報センター連合会, クレジット産業協会)

(2) 県の相談員等に対する研修(国民生活センター実施)

必要な専門知識等を習得するため, 県の相談員が国民生活センターで実施される相談員向け研修を受講

○月日：10月17日(水)～10月19日(金)3日間

○場所：独立行政法人国民生活センター(神奈川県相模原市)

○内容：テーマ「多重債務問題への取り組み ～相談業務を中心に～」

- ・多重債務に関する相談業務に必要な法律知識
- ・ケーススタディ 等

6 多重債務対策庁内連絡会議

○月日：11月15日（水）

○議題：・多重債務の現況

- ・広島県における消費者金融等に関する相談状況
- ・多重債務対策における地方自治体の連携について

○内容：・税徴収部門，福祉相談窓口，商工相談等窓口，県営住宅等各種窓口から消費生活相談窓口への誘導等について協議

- ・広島県内無料相談会の周知について依頼 等

7 その他

●市町多重債務対策担当者会議の開催

○月日：9月13日（木）

○場所：消費生活室研修室

○内 容：・広島県多重債務者対策協議会について

- ・多重債務者相談マニュアルについて
- ・全国一斉多重債務者相談ウィークについて

多重債務は解決できます

～一人で悩まず、まず相談を～

借金返済のためにまた借金を繰り返し、気が付くと多数の金融業者と多額の借金を抱えてしまった…。これを「多重債務」といい、厳しい取立てや多重債務を苦にして、自殺や家出、夜逃げをしている多重債務者も少なくありません。しかし、どんなに多額の借金を抱えていても、必ず解決の方法はありますので、一人で悩まず、まずご相談ください。

<多重債務の解決法>

- ①任意整理
- ②特定調停
- ③個人民事再生法の手続き
- ④自己破産

多重債務者が、弁護士に債務整理を依頼したり、上記の裁判手続き等をとったことを事業者に通知した後は、取立ては止まります。貸金業規制法に関する金融庁の事務ガイドラインにより、このような場合における取立てが禁止されているからです。取立てが止まれば、もう借金返済のために借金を重ねる自転車操業を繰り返さなくてもよくなります。

県内の自治体の相談窓口は、裏面記載のとおりです。

山口県

多重債務者相談窓口（山口県内）

自治体名・部署名	所在地	電話
山口県消費生活センター	山口市葵2丁目6-2	(083) 924-0999 直通
下関市 市民相談所	下関市南部町1-1	(0832) 31-3730 直通(*)
下関市消費生活センター	下関市檜町4-4-2ヴェルタワ-下関201	(0832) 31-1270 直通(*)
宇部市消費生活センター	宇部市常盤町1-7-1	(0836) 34-8157 直通
山口市消費生活センター	山口市龜山町2-1	(083) 934-7171 直通
萩市消費生活センター	萩市江向510	(0838) 25-0999 直通
防府市 生活安全課	防府市寿町7-1	(0835) 25-2129 直通
下松市 生活安全課	下松市大手町3-3-3	(0833) 45-1827 直通
岩国市 商工課 商工労政係	岩国市今津町1-14-51	(0827) 22-1157 直通
光市 生活安全課 市民相談係	光市中央6-1-1	(0833) 72-1400 内線286
長門市 商工観光課 商工係	長門市東深川1339-2	(0837) 23-1136 直通
柳井市 商工観光課	柳井市南町1-10-2	(0820) 22-2111 内線363
美祢市 商工観光課	美祢市大嶺町東分326-1	(0837) 52-5224 直通
周南市消費生活センター	周南市岐山通1-1	(0834) 22-8321 直通
山陽小野田市 商工労働課 商業労働係	山陽小野田市日の出1-1-1	(0836) 82-1150 直通
周防大島町 商工観光課 商工観光班	周防大島町久賀5134	(0820) 79-1003 直通
和木町 企画総務課	和木町和木1-1-1	(0827) 52-2136 内線311
上関町 産業振興課 管理係	上関町長島503	(0820) 62-0315 直通
田布施町 経済課 商工水産係	田布施町大字下田布施3440-1	(0820) 52-5805 直通
平生町 経済課 商工水産班	平生町大字平生町210-1	(0820) 56-7117 直通
美東町 企画課	美東町大田5936	(08396) 2-5001 直通
秋芳町 観光商工課 商工労働係	秋芳町秋吉3506-2	(0837) 62-0304 直通
阿武町 経済課 商工水産係	阿武町奈古2636	(08388) 2-3114 直通
阿東町 産業振興課 商工林政班	阿東町徳佐中3417-2	(083) 956-0983 直通

(*) 平成20年3月1日以降、下関市 市民相談所は「(083) 231-3730」と、下関市消費生活センターは「(083) 231-1270」となります。

平成19年度 無料法律相談 開催状況一覧表

(山口県環境生活部県民生活課)

日 時	開催場所	担当弁護士	多重債務 相談件数
10月4日(木) 10:00~16:30	多重債務110番 (面談・電話) 下松中央公民館 【要予約】	午前：通山和史 午後：作良昭夫 松田訓明 清木敬祐	9
10月6日(土) 13:30~16:30	多重債務110番 (面談・電話) 長門市中央公民館 【要予約】	板村憲作 山口正之	5
11月2日(金) 10:00~16:00	悪質商法110番 (面談・電話) 山陽小野田市民館 【予約不要】	午前：斎藤睦弘 午後：出口裕理	0
11月6日(火) 10:00~16:00	悪質商法110番 (面談・電話) 岩国市民館 【予約不要】	午前：出口裕理 午後：出口裕理	1
11月13日(火) 10:00~16:00	悪質商法110番 (面談・電話) 萩市民館 【予約不要】	午前：林 弘信 午後：鶴 義勝	1
11月28日(水) 10:00~16:00	悪質商法110番 (面談・電話) 周南市市民交流センター 【予約不要】	午前：橋野成正 午後：石原詠美子	3
11月28日(木) 10:00~16:00	悪質商法110番 (面談・電話) 防府市文化会館 【予約不要】	午前：田畑元久 午後：板淵 力	7
12月15日(土) 10:00~16:00 (全国一斉多重債務 相談ウィーク 12月9日~15日)	多重債務110番 (面談・電話) 山口県弁護士会館 【要予約】	午前：林 浩二 村川智一 中嶋善英 + (司法書士) 午後：山口正之 鶴 義勝 板村憲作 + (司法書士)	32
2月9日(土) 10:30~16:30	多重債務110番 (面談・電話) 山陽小野田市民館 【要予約】	午前：嶋村慎二 午後：近本佐知子 終日：古本武男	2
2月15日(金) 13:30~16:30	多重債務110番 (面談・電話) 柳井市中央公民館 【要予約】	通山和史 古本武男	4
2月16日(土) 13:30~16:30	多重債務110番 (面談・電話) 柳井市中央公民館 【要予約】	白木健太朗 古本武男	4
合 計	11会場		68

記者配布資料

平成19年9月28日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
環境生活部 県民生活課	田中 輝雄	寺中 久則	主任 原田靖史	083-933-2608 2609
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

1 件 名

「多重債務110番」の開催について

2 趣旨・目的

平成19年4月、政府の多重債務者対策本部において、深刻化する多重債務者問題を総合的に解決するため「多重債務問題改善プログラム」が決定され、今後、国、自治体、関係団体が一体となって実行することとされた。

については、この対策の一環として、山口県、下松市、長門市、法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）が協同して、多重債務に係る法律相談会「多重債務110番」を開催する。

3 主 催

山口県・下松市・長門市・法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）・山口県多重債務者問題対策協議会

4 日時及び場所

- (1) 下松会場 平成19年10月4日（木）13時30分から16時30分まで
下松中央公民館（下松市大手町2-3-1）
- (2) 長門会場 平成19年10月6日（土）13時30分から16時30分まで
長門市中央公民館（長門市東深川1326-6）

5 実施内容

- (1) 弁護士相談（事前予約制：電話による予約が必要）
 - ・予約受付期間 9月18日から定員に達する日まで 9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）
 - ・予約先・問い合わせ 法テラス山口 050-3383-5490
- (2) 住民相談窓口の開設（面接・電話（*））
 - （*）下松会場 0833-41-0381（当日のみの仮設電話）、長門会場 0837-23-1136

6 参加費用 無 料

7 相談体制の構成

- (1) 下松会場 弁護士3名・法テラス山口職員1名・県職員2名・市職員2名
- (2) 長門会場 弁護士2名・法テラス山口職員1名・県職員2名・市職員2名

（参考）本県における多重債務者問題への取組み

- ・19年6月 山口県多重債務者問題対策協議会（民間・国・県18関係機関で構成）
- ・19年7月 多重債務者問題対策会議を開催し多重債務者相談マニュアルを説明（各市町・県民局を対象）

記者配布資料

平成20年1月23日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
環境生活部 県民生活課	田中 輝雄	寺中 久則	主任 原田靖史	083-933-2608 2609
発表内容の 関係地域	① 全県、岩国、② 柳井、周南、山口、防府、③ 宇部、山陽小野田、下関、長門、 萩、首都圏			

1 件 名

「多重債務110番」の開催について

2 趣旨・目的

深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、政府において「多重債務問題改善プログラム」が決定され、住民から最も身近な地方自治体において、現に多重債務に陥っている者に対して債務整理や生活再建のための相談を行う等の体制を整備することとされています。

については、地方自治体における相談窓口の整備を一層促進し、各地域の多重債務者が相談窓口を訪れる一つの契機とするため、山口県、山陽小野田市、柳井市、周防大島町及び法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）が協同して、多重債務に係る無料法律相談会「多重債務110番」を開催します。

3 主 催

山口県・山陽小野田市・柳井市・周防大島町・法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）・山口県多重債務者問題対策協議会

4 日時及び場所

山陽小野田会場	日時	平成20年2月9日（土）10時30分から16時30分まで
	場所	山陽小野田市民館（山陽小野田市栄町9番25号）
柳 井 会 場	日時	平成20年2月15日（金）13時30分から16時30分まで 2月16日（土）13時30分から16時30分まで
	場所	柳井市文化福祉会館（柳井市柳井3718番地）

5 実施内容

(1) 弁護士との面接相談（1名あたり30分以内で事前予約制：電話での予約が必要）

山陽小野田会場	面接相談人数	22名
	予約受付期間	1月28日から定員に達する日まで 9時～17時（土日祝を除く）
	予約先・問合せ	県庁県民生活課 083-933-2608 または 山陽小野田市商工労働課 0836-82-1150
柳 井 会 場	面接相談人数	24名（1日当たり12名）
	予約受付期間	1月22日から定員に達する日まで 9時～17時（土日祝を除く）
	予約先・問合せ	県庁県民生活課 083-933-2608 または 柳井市商工観光課 0820-22-2111 内線362

(2) 電話相談（県及び市町の消費者行政担当職員が対応）

相談電話番号 山陽小野田会場 0836-83-0090（当日のみ）
柳 井 会 場 0820-22-2120（当日のみ）

(参考) 本県における多重債務者問題への取り組み

- ・19年 6月 山口県多重債務者問題対策協議会（民間・国・県18関係機関で構成）
- ・19年 7月 多重債務者問題対策会議を開催し多重債務者相談マニュアルを説明（各市町・県民局を対象）
- ・19年10月 多重債務110番を下松・長門2会場で開催
- ・19年11月 山口県多重債務者問題対策協議会（第2回）開催
- ・19年12月 全国一斉多重債務者相談ウィークに伴う無料法律相談会を山口市で開催

そうしよう。



相談しよう。

多重債務者を対象に、専門家による無料相談会を開催。
債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会に相談窓口へ。

多重債務 110番

お問い合わせは、県庁県民生活課まで。

多重債務者向けの無料法律相談会を開催します

- ◇日程：2月9日（土）10時30分～16時30分
- ◇会場：山陽小野田市民館（山陽小野田市栄町9番25号）
- ◇内容 法律専門家（弁護士）による無料法律相談（面接による法律相談（要予約））
- ◇主催：山口県・山陽小野田市・法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）
・山口県多重債務者問題対策協議会
- ◇お問い合わせ：県庁 県民生活課 TEL 083-933-2608 または
（予約先） 山陽小野田市 商工労働課 TEL 0836-82-1150
- ◇当日の連絡・問い合わせ先：TEL 0836-83-0090

そうしよう。



相談しよう。

多重債務者を対象に、専門家による無料相談会を開催。
債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会に相談窓口へ。

多重債務 110番

お問い合わせは、県庁県民生活課まで。

多重債務者向けの無料法律相談会を開催します

◇日程：2月15日（金）・16日（土）13時30分～16時30分

◇会場：柳井市文化福祉会館（柳井市柳井3718番地）

◇内容 法律専門家（弁護士）による無料法律相談

①面接による法律相談（要予約）

②電話による相談 TEL 0820-22-2120（当日のみ：弁護士による対応ではありません）

◇主催：山口県・柳井市・周防大島町
・法テラス山口（日本司法支援センター山口地方事務所）
・山口県多重債務者問題対策協議会

◇お問い合わせ：県庁 県民生活課 TEL 083-933-2608 または
（予約先） 柳井市 商工観光課 TEL 0820-22-2111（内線362）

裏面の相談会以外にも・・・

各自治体に多重債務者相談窓口があります

自治体名・部署名	所在地	電 話
山口県消費生活センター	山口市葵2丁目6-2	(083) 924-0999 直通
下関市 市民相談所	下関市南部町1-1	(0832) 31-3730 直通(*)
下関市消費生活センター	下関市竹崎4-4-2ヴェルタワ-下関201	(0832) 31-1270 直通(*)
宇部市消費生活センター	宇部市常盤町1-7-1	(0836) 34-8157 直通
山口市消費生活センター	山口市龜山町2-1	(083) 934-7171 直通
萩市消費生活センター	萩市江向510	(0838) 25-0999 直通
防府市 生活安全課	防府市寿町7-1	(0835) 25-2129 直通
下松市 生活安全課	下松市大手町3-3-3	(0833) 45-1827 直通
岩国市 商工課 商工労政係	岩国市今津町1-14-51	(0827) 22-1157 直通
光 市 生活安全課 市民相談係	光市中央6-1-1	(0833) 72-1400 内線286
長門市 商工観光課 商工係	長門市東深川1339-2	(0837) 23-1136 直通
柳井市 商工観光課	柳井市南町1-10-2	(0820) 22-2111 内線363
美祢市 商工観光課	美祢市大嶺町東分326-1	(0837) 52-5224 直通
周南市消費生活センター	周南市岐山通1-1	(0834) 22-8321 直通
山陽小野田市 商工労働課 商業労働係	山陽小野田市日の出1-1-1	(0836) 82-1150 直通
周防大島町 商工観光課 商工観光班	周防大島町久賀5134	(0820) 79-1003 直通
和木町 企画総務課	和木町和木1-1-1	(0827) 52-2136 内線311
上関町 産業振興課 管理係	上関町長島503	(0820) 62-0315 直通
田布施町 経済課 商工水産係	田布施町大字下田布施3440-1	(0820) 52-5805 直通
平生町 経済課 商工水産班	平生町大字平生町210-1	(0820) 56-7117 直通
美東町 企画課	美東町大田5936	(08396) 2-5001 直通
秋芳町 観光商工課 商工労働係	秋芳町秋吉3506-2	(0837) 62-0304 直通
阿武町 経済課 商工水産係	阿武町奈古2636	(08388) 2-3114 直通
阿東町 産業振興課 商工林政班	阿東町徳佐中3417-2	(083) 956-0983 直通

(*) 平成20年3月1日以降、下関市 市民相談所は「(083) 231-3730」と、下関市消費生活センターは「(083) 231-1270」となります。

[愛媛県]

Q5② 県における多重債務者対策連絡協議会参加者

国：四国財務局松山財務事務所

県：県民生活課、消費生活センター、保健福祉課、経営支援課

警察本部：生活環境課、生活安全企画課、組織犯罪対策課、

団体等：愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会、日本司法支援センター愛媛地方事務所

Q6 都道府県管内の自治体職員向けに多重債務者相談に関する研修会を実施したか。

①県職員対象に、多重債務問題に関する正しい知識の習得と、多重債務問題を抱えていると思われる県民と接した場合の適切な助言や相談機関への誘導を行えるよう講習会を実施。(1回)

②市町の多重債務者相談担当者を対象に、多重債務相談窓口の整備や相談対応について、また多重債務問題に関する正しい知識の習得等を目的とした研修会を実施。(1回)

Q13 行政機関内外での連携など、多重債務者相談業務について現状の問題点や、今後についての意見

多重債務者は地元窓口には行きにくい傾向があるため、市町の垣根を越えた相談対応「どこの住民がどこの市町相談窓口においても相談が受けられること」が必要ではないか。(地元には行きにくいという相談者に対し、県の支援として県の窓口で対応することはできるが、当県の窓口は1箇所であり、住所地との距離的な問題がある。)

生活再建や再度多重債務に陥らないようにするため、債務整理後のアフターフォローの出来る相談窓口との連携が必要(生活再建、借金癖、ギャンブル依存症等)